

玉野市庁舎整備に係る飲食・物販機能の導入検討に関する  
サウンディング型市場調査実施要領

1. 趣旨

玉野市では、新庁舎整備にあたり、来庁者や職員の利便性、快適性の向上と、地域の賑わいの創出を図ることができる飲食・物販機能の導入を検討しています。

今回のサウンディングは、飲食・物販機能の導入を検討するにあたって市場性(事業採算性)、ノウハウやアイデア等について調査するもので、民間事業者等の皆様からご意見をお伺いすることで、課題やニーズを把握し、今後の検討に資することを目的としています。

2. 実施方法

調査票(別紙1)でご意見等をお伺いします。

いただいたご意見等に対し、後日、個別に意見交換(30分から1時間程度)をお願いします。

3. スケジュール

項目	日程
受付期間	令和5年12月4日(月)～令和5年12月22日(金)
サウンディング期間	令和6年1月9日(火)～令和6年1月15日(月)
実施結果概要公表	令和6年2月下旬

4. 事業の概要

庁舎敷地や令和8年度開庁予定の新庁舎において、来庁者や職員の利便性、快適性の向上と、地域の賑わいの創出を図ることができる飲食・物販機能の導入可能性を把握するものです。

(参考)

- ① 職員数約400人
- ② 配置計画・平面計画(案)は別添のとおり

5. 参加資格

本事業に関心のある民間事業者等。(法人格は必要ありませんが、個人は対象外とします。)ただし、政治団体、宗教団体、公職にあるものが役員を務める団体等は対象外とします。

6. サウンディング内容

- (1) 事業内容について
- (2) 事業化に向けた課題について
- (3) その他事業全般への意見など

## 7. 留意事項

- (1) 今回の調査への参加実績は、事業者を募集することとなった場合の評価対象とはなりません。
- (2) 今回の調査への参加に要する費用は、参加者の負担とします。
- (3) 実施結果の公表
  - ・実施結果は、概要を本市ホームページ等で公表します。
  - ・知的財産保護の観点から、結果公表にあたっては、事前に参加者に内容確認を行います。
  - ・参加者が特定できる情報(団体名等)は公表しません。

## 8. 事務局

玉野市公共施設交通政策課

住所: 〒706-8510 玉野市宇野一丁目 27 番 1 号

電話: 0863-32-5547

E-mail : tatemono@city.tamano.lg.jp